

第二次魚沼市総合計画後期基本計画

令和3年度～令和7年度
(2021年度～2025年度)

■後期基本計画の策定にあたって

平成28年に第二次魚沼市総合計画がスタートし10年間でめざすべきまちの将来像を「人が集い、学び、支えあうまち 魚沼」と定め、まちづくりをすすめてきました。

総合計画は、基本構想、基本計画（前期・後期）及び実施計画から構成されており、前期基本計画の5年間で令和2年度をもって終了することから、引き続き市の将来像の実現を図るために、後期基本計画を策定しました。

■第二次魚沼市総合計画後期基本計画の重点施策

第1項 力強い地域経済の構築

1. ブランド力の向上

地域で生産される農林水産物のブランド力の向上を推進し、販路の開拓・拡大の支援や産業の競争力強化のための技術開発、商品開発の取組を支援します。また、市街地における販わい創出や、郊外での農業振興など、地域の活性化をめざした一体的な取組を支援します。

2. 魚沼の魅力発信

魚沼の四季折々の豊かな自然や歴史、文化や人の温かさを発信したすそ野の広い観光振興をすすめます。また、食文化や雪国の生活様式など、地域資源を活用した体験型観光や友好都市との交流等により関係人口や移住定住者の増加を図ります。

第2項 郷土愛の醸成

1. 郷土愛の醸成

豊かな自然、地域の伝統行事や食文化、農業体験などに親しみ、楽しみながら活動することを通じて、地域への愛着を育み郷土愛の醸成を図ります。また、世代を超えて交流できる「地域に開かれた特色ある学校づくり」を推進します。

2. 地域人財の育成

心豊かな生活を送るために、誰でも参加できる生涯学習活動、スポーツ活動を充実させるとともに、魚沼の自然や生活環境を守り、人と人とのつながりを大切に、幅広く地域で活躍できる人財育成に努めます。

第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

1. 地域コミュニティ基盤の強化・充実

人口減少や高齢化社会にも対応できる持続可能で安心な地域づくりをすすめるため、市民がお互いに助け合える地域コミュニティ基盤の強化・充実に努めます。

2. 防災体制の強化

大規模災害に対応できるようインフラ整備をすすめるとともに、地域の防災体制を強化し、安全で安心して暮らせる地域づくりに努めます。

3. 福祉の充実

乳幼児から高齢者まで安心して暮らせるための人財確保に努めるとともに、出産、子育て環境を整備し、子育て世代の負担軽減を図ります。

4. 公共交通網の維持・確保

市街地と各地域との移動の利便性を高めるため、誰もが使いやすい公共交通網の維持・確保を行い、日常生活に必要な移動手手段の整備をすすめます。

■施策の大綱

生活 基盤

安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり

快適な生活環境と雪や災害に強い体制を構築し、今もこれからも愛着をもって暮らせるまちづくりをすすめます。

●施策の達成目標（一部抜粋）

施策名	達成目標項目	現状値	目標値（R7年度）	重点施策
道路網の整備	道路整備に対する満足度	59.6% (R1 調査)	65%	
ライフラインの維持向上	水道管の耐震化率	13.2% (R1 末)	16%	
公共交通の持続可能な地域交通網の推進	住民1人あたりの乗合タクシー等利用回数	0.81回/年 (R1 実績)	0.97回/年	重点
情報通信基盤の整備と活用	メール配信登録者数	7,297人 (H28～R1 累計)	15,000人 (H28～R7 累計)	
自助・共助を支える支援体制の強化	防災士の市内登録地区数	80地区 (R1 実績)	105地区	重点

環境衛生 自然

豊かな自然と人が共生するまちづくり

美しい魚沼の四季、これを織りなす雄大な自然を守り、活かし、親しみながら共生し、魅力あふれるまちづくりをすすめます。

●施策の達成目標（一部抜粋）

施策名	達成目標項目	現状値	目標値（R7年度）	重点施策
自然環境を活用した地域づくりの推進	魚沼自然教室の参加者数	9,388人/年 (R1 実績)	11,000人/年	重点
森林資源の利活用の推進	森林資源の利用量	2,761t/年 (R1 実績)	3,800t/年	
ごみの減量化とリサイクルの推進	市民一人当たりの一般廃棄物排出量	1,072g/日 (R1 実績)	990g/日	
公害の抑制と生活環境の保全	環境美化運動の参加者数	7,737人 (R1 実績)	12,700人/年	

健康 福祉

生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

地域社会全体でともに支えあう関係や環境を整え、安心して心豊かに楽しく暮らせるまちづくりをめざします。

●施策の達成目標（一部抜粋）

施策名	達成目標項目	現状値	目標値（R7年度）	重点施策
子育て環境の充実	ファミリーサポートセンター会員数	30人 (R1 実績)	70人 (R3～R7 累計)	重点
暮らしの支援体制の推進	市で実施する介護に関する入門的研修修了者数	24人 (R1 現在)	50人	重点
高齢者の社会参加の推進	地域活動に参加している高齢者の割合	21.7% (R2 調査)	40%	
健康管理システムの充実	うおぬま・米ねっと加入率	27.0% (R1 末)	60%	

産業

豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

豊富な地域資源を活用した新産業の創出と既存産業の強化を合わせ人材の育成・確保により、力強い地域産業づくりをすすめます。また、雇用の場の拡充と交流人口の拡大を図り、広く情報発信をすることにより活力のあるまちづくりをすすめます。

●施策の達成目標（一部抜粋）

施策名	達成目標項目	現状値	目標値（R7年度）	重点施策
新たな特産品づくり、ブランド化の推進	魚沼ブランド推奨品の数	57品 (R1未)	70品	重点
力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手への農地利用集積面積	2,404ha (R1未)	2,900ha	
競争力強化に向けた商工業者への支援	製造品出荷額等	52,280百万円 (H30実績)	55,184百万円	重点
地域資源を最大限に活かした観光の振興	観光客の入込数	1,654,763人/年 (R1実績)	1,750,000人/年	重点

教育文化

私たちが育む学びのまちづくり

誰もが学び交流する場所づくりを推進するとともに、楽しく有意義に継続できる生涯学習、スポーツや芸術文化活動の環境整備を推進し、質の高い学びのまちづくりをすすめます。

●施策の達成目標（一部抜粋）

施策名	達成目標項目	現状値	目標値（R7年度）	重点施策
誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	公民館事業、図書館事業の講座の参加者数	11,673人/年 (R1実績)	15,000人/年	
市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールの普及率	—	100%	重点
芸術・文化活動の促進	文化会館年間利用者数	76,756人/年 (R1実績)	77,000人/年	
誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	各種スポーツ教室等の参加者数	7,700人 (R1実績)	8,200人/年	重点

市民協働 自治体運営

市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

行政が情報を提供し、協働するシステムを充実させ、魅力あるまちづくりをすすめます。

●施策の達成目標（一部抜粋）

施策名	達成目標項目	現状値	目標値（R7年度）	重点施策
まちづくりへの市民参画の推進	地域活動への参加割合	67.0% (R1調査)	75%	
支え合う地域づくりの支援	暮らしやすいまちと感じる市民の割合	58.1% (R1調査)	75%	重点
地域づくりに向けた移住・定住の促進	地域おこし協力隊の受入者数	13人 (H28～R1累計)	29人 (H28～R7累計)	重点
行政改革の継続とデジタル化の推進	行政手続きのオンライン化	16種類 (R2時点)	49種類	

人が集い、学び、支えあうまち 魚沼

本市のまちづくりの基本理念は、「人と四季がかがやく雪のくに」であり、これは平成16年の新市建設にあたり掲げた将来像であり、これからもずっと目標とするものです。

平成28年に策定した第二次魚沼市総合計画では、このうち「人がかがやく」に着目し、人がかがやくために計画期間の10年間でめざすべき「まち」の将来像を上記のとおり掲げました。

人が集うまち魚沼とは…

市民が、笑顔で暮らし、働くことができる環境を整え、誰もが豊かに住み続けることができるとともに、国内や世界から多くの人々が訪れ、交流によって賑わいがあふれるまちづくりをすすめます。

人が学ぶまち魚沼とは…

市民が、本市の豊かな自然の大切さ、脈々と受け継がれてきた文化・歴史、本市に対する愛着と誇りなどを学ぶことができる環境を整え、本市の将来を担う豊かな人材を輩出するとともに、守るべき地域資源を次世代に引き継いでいくまちづくりをすすめます。

人が支えあうまち魚沼とは…

市民が、絆を大切にし、地域コミュニティを育てていくことができる環境を整え、人々がお互いに支えあい、子どもから高齢者まで生き生きと暮らし続けることができるとともに、市民、企業、行政などのパートナーシップによって、市民みんなが将来像を共有できるまちづくりをすすめます。

■後期基本計画におけるSDGs推進に向けた取組

世界に目を向けると、平成27年（2015年）9月の国連サミットで「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標（SDGs）」が採択され、国においても、平成28年12月に「SDGs実施指針」を策定し、「持続可能で、経済、社会、環境の統合的向上が実現され、誰一人取り残さない社会を目指す」としています。

本市においてもSDGsの理念と国の実施指針等を踏まえ、施策とSDGsのゴールとの対応を示し、後期基本計画の分野別施策と連携を図ることで、取組を推進することとします。

後期基本計画における各施策・事務事業を進めるにあたっては、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、関連する施策等を効果的に推進するため、関係部署が相互に連携を図り取組をすすめます。



●後期基本計画は、市のホームページ、本庁舎総務政策部企画政策課、北部事務所、北部事務所入広瀬分室等で閲覧いただけます。
<https://www.city.uonuma.niigata.jp/> お探しの情報はなんですか？ (第二次魚沼市総合計画)

第二次魚沼市総合計画後期基本計画概要版 令和3年3月発行

魚沼市総務政策部企画政策課 〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地
TEL 025-792-1425 / FAX 025-792-9500

